

## 家族介護用品支給事業

要介護4または5と認定された人を在宅で介護している家族などに対し、経済的・精神的負担の軽減と在宅介護の継続を支援するため、介護用品を支給しています。

▼**支給対象** ①要介護4または5と認定された人を在宅で介護している家族など ②介護される人の住所が市内にあること ③介護される人と介護する家族などがいずれも市民税非課税世帯の人。

※介護している人の住所が市外にある場合は、申請時に世帯分の課税状況証明書が必要です。

▼**支給品目** ①紙おむつ ②尿取りパット ③使い捨て手袋 ④清しき剤 ⑤ドライシヤン プー ⑥その他市長が必要であると認める介護用品（申請時にカタログのコピーが必要です）。

▼**支給限度額** 介護される人1人あたり月額6,250円。

▼**支給方法** 1回の申請につ

き引換券6カ月分をまとめて受け取ることができ、1カ月分ごとに事業所で現物と引き換えてください。

▼**申請方法** 支給希望者は、申請書の提出が必要です。※入院した月と退院した翌月は支給対象となります。

※要介護認定新規申請と変更申請の場合は、認定月から支給の対象となります。※詳細は本庁・高齢者支援課 地域支援係(内線1198)へお尋ねください。

## 障がい者等の軽自動車税を減免します

身体・精神・知的障がい者で、一定の要件に該当する人が所有する軽自動車など（18歳未満の身体障がい者や、精神・知的障がい者と生計をともにしている人が所有する場合も含む）や障がい者のために特別の仕様が施された軽自動車は、軽自動車税の減免ができます。

減免を希望する人は、本庁・市民税課または牛深支所・総務振興課、その他の支所・総務

務市民課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて5月24日(火)までに提出してください。

▼**要件** ①身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている人で、障がい名と等級が減免の対象となる人 ②療育手帳を持っている人で、障がいの程度が「A」と記載されている人 ③精神障害者保健福祉手帳を持っている人で、障害等級が1級である人。

▼**持参品** ①障がいの種類や程度を証明するもの（障害者手帳など） ②印かん ③運転する人の運転免許証 ④その他必要書類。

※詳細は本庁・市民税課諸税係(内線1141)または牛深支所・総務振興課、その他の支所・総務市民課へお尋ねください。

## 市健康診査希望調査票の提出を

4月初旬に「平成23年度天草市健康診査希望調査票」を配布しています。この調査票は、市が実施している地域健

## 天草産材を利用した住宅の助成制度について

みずからが居住するための住宅について、市内に住所を有する人、または市内に移住する人が、一定量(額)の天草産木材を利用して住宅を新築、増改築、リフォームした場合、その一部を助成する制度があります。

※詳細は本庁(別館)・農林整備課林務係(内線2592)へお尋ねください。

## 市道清掃ボランティア団体を募集

市では、安全で快適な道路環境の整備を図るため、道路の清掃活動を行うボランティア団体を募集します。

▼**対象団体** Ⅱ区やPTA、老人会などで、市道の除草(50m以上)または側溝の清掃(おおむね150m以上)を年2回以上行う団体。

▼**報奨金** Ⅱ年額2万円。  
▼**申込期限** Ⅱ9月30日(金)。  
▼**申込方法** Ⅱ本庁(別館)・道路整備課または牛深支所・建設課、その他の支所・産

## ◆特定健診と同時に受診する場合の料金 別表1

40～69歳	70歳以上の人・国保加入者
700円	200円

※特定健診の料金は別途自己負担。

## ◆肝炎ウイルス検診のみの料金 別表2

40～69歳	70歳以上の人・国保加入者
1,800円	600円

※別表1・2のいずれも、国保は天草市国民健康保険のことです。国保加入者は保険証を持参してください。生活保護の人は無料です。証明書を持参してください。

## ◆指定医療機関 別表3

医療機関名	電話番号
天草地域健診センター	☎24166
天草中央総合病院健康管理センター	☎220077
天草第一病院	☎243777
牛深市民病院	☎234171
新和病院	☎462003
河浦病院	☎261151
天草慈恵病院健診センター	☎271730

※地域健診でも受診できます。

## 肝炎ウイルス検診を実施します

血液検査によるB型・C型肝炎ウイルス検診を実施します。

- 対象** =本市に住所があり、平成24年4月1日までに40歳以上になる人で、肝炎ウイルス検診を受けたことがない人。
- 期間** =5月9日(月)から12月16日(金)まで。
- 検診料金** =別表1・2のとおり。
- 受診方法** =指定医療機関(別表3)に電話で予約してから検診を受けてください。
- 検診方法** =血液検査によるB型・C型肝炎ウイルス検査を行います。
- 検診結果** =各医療機関で行う結果説明会でお知らせします。



【問い合わせ先】天草中央保健福祉センター ☎240620

## あまくさ宝島教室の受講生を募集

天草の豊かな自然や歴史・文化、郷土料理などについて、体験学習を通して学ぶ「あまくさ宝島教室」の受講生を募集します。皆さん、ぜひご参加ください。

- 対象** =天草市に転入して原則3年以内の人。
- とき** =6月から平成24年2月までの毎月1回、午前10時から2～3時間程度(全10回)。
- ところ** =中央公民館(船之尾町)。
- 受講料** =無料(ただし、学習内容により昼食代や材料代の実費負担あり)。
- 定員** =15人(応募者多数の場合は抽選し、参加の可否を応募者に通知します)。
- 申込方法** =ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、5月16日(月)までに、〒863-0017市内船之尾町11-4 天草市中央公民館へ郵送してください。

【問い合わせ先】中央公民館 ☎234049

## 野鳥の保護と保護指導の取締強化月間について

野鳥は、これから夏ごろにかけて繁殖期に入り、ひなを育てるため盛んに活動します。巣立ちしたばかりのひなは、

※詳細は天草地域振興局林務課森林保全係 ☎24322へお尋ねください。

業建設課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課へ提出してください。※詳細は本庁(別館)・道路整備課道路維持係(内線2612)または牛深支所・建設課建設係、その他の支所・産業建設課建設係へお尋ねください。

うまく飛ばずに巣から落ちてくる場合がありますが、必ず親鳥が世話をします。人が近くにいると親鳥が近づけまわらずにそのままにしておきましよう。また、県では、5月10日(火)からの1カ月間を「野鳥保護の指導取締強化月間」と定め、野鳥の違法捕獲などの防止に取り組んでいます。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

診などの受診希望の有無を確認するもので、この調査を基に健診の案内や問診票を送付します。健診を希望しない人も必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送するか、牛深支所・市民福祉課またはその他の支所・総務市民課、各保健福祉センターへ提出してください。

▼**提出期限** Ⅱ5月6日(金)。  
※詳細は天草中央保健福祉センター ☎240620へ。

## 児童扶養手当制度を二存知ですか

児童扶養手当制度は、父母の離婚等で、父または母と生計を同じくしていない児童が、育成されるひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために設けられたものです。

18歳(18歳到達年度の末日)までの児童、または20歳未満で一定以上の障がいがある児童を監護している受給資格者(父、母、または養育者)に対して、要件を満たしている場合に支給されます。手当を受給するためには、申請手続

が必要で

受給資格者が公的年金や遺族補償を受けることができる

対象になったりする場合、児童扶養手当の支給対象にはなり

ただし、今回、年金法が改正され、4月から児童扶養手当と障害基礎年金の子加算の間で受給変更が可能となりましたので、両親の一方が障害年金(1級相当)を受給している場合は、本庁・子育て支援課または牛深支所・市民福祉課、その他の支所・総務市民課へお問い合わせください。

●**全部支給(月額)** Ⅱ41,550円。  
●**一部支給(月額)** Ⅱ41,540円～9,810円。

※詳細は本庁・子育て支援課子ども福祉係(内線1175)または牛深支所・市民福祉課健康福祉係、その他の支所・総務市民課市民生活係へお尋ねください。